

政府における政策評価・EBPMを巡る最近の動向等

1. 総務省政策評価審議会における議論

- 政策評価審議会提言（令和3年3月17日政策評価審議会）において示された「役に立つ評価」、
「しなやかな評価」、「納得できる評価」という政策評価のあるべき姿を基に、デジタル臨時行政調査会の動きを踏まえて検討を深化させ、令和4年5月31日に「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言」を取りまとめた。主な内容は以下の通り。

<デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方>

デジタル化など社会経済が急速に変化し、複雑化・困難化する課題や、新型コロナ対策など前例が無く予測困難な課題にスピーディーかつ的確に対応するため、機動的かつ柔軟に政策の見直しが行えるよう政策形成・評価のプロセスを変えていくことが重要であり、具体的には以下のような取組を行っていく。

- ・データ等に基づき正確に現状を把握し、課題（政策目標）を設定
- ・データ等のエビデンスに基づく政策手段の検討（複数選択肢の比較）、政策目的と政策手段の論理的なつながり（ロジック）の明確化（EBPMの実践）
- ・政策効果を測定するための指標等の設定やデータの把握方法、代替手段やその発動条件の設定など、モニタリングや評価の事前設計
- ・政策を実施しながら、事前設計を踏まえて、あらかじめ設定した指標の動向等をモニタリングし、政策効果の発現状況等を適時に把握・検証、必要に応じ分析
- ・モニタリング・評価の結果を踏まえ、政策の見直し等が必要な状況かを判断し、政策の運用改善、政策手段の見直し、政策の転換等を柔軟に実施

<政策評価制度の改革の方向>

- ・政策形成・評価のプロセスにおいて望ましい取組が行われ、EBPMの実践が進むよう、各府省の取組を支援
- ・官民の幅広いデータの収集・利活用や、EBPMを実践する人材育成など、評価の環境整備を推進
- ・今後の「政策形成・評価」のプロセスに対応し、各府省の負担軽減を図りつつ、意思決定の質を高める取組に注力できるよう、評価の実施の考え方を整理（「目標管理型評価」の網羅的・画一的実施の廃止や行政事業レビューとの一体化等）

- 本提言と、後述の「アジャイル型政策形成・評価のあり方に関するワーキンググループ提言」（令和4年5月31日）を受け、令和4年6月27日に、以下の検討事項について、政策評価審議会に諮問された。令和4年12月に出される予定の答申の内容も踏まえ、令和4年度中に、政策評価に関する基本方針等を改定予定。

<検討事項>

政策評価審議会提言を含む政府全体の検討状況を踏まえたデジタル時代にふさわしい政策形成・評価を実現するための具体的方策

- （1）政策の立案段階の取組など、今後の政策形成・評価プロセスの在り方を踏まえた政策評価の制度的な位置付けの整理及び総務省による支援等の在り方

- (2) 行政事業レビューとの一体化など、評価関連作業の整理に関する具体的方策（「政策体系」の在り方等を含む。）
- (3) 政策のプロセスの中で作成される資料を評価書として取り扱うための具体的方策
- (4) 政策の特性等を踏まえた柔軟な評価の実施に関する考え方の整理

○デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言（令和4年5月31日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_220531000157635.html

2. 行政改革推進会議における議論

- 第46回行政改革推進会議（令和3年12月9日）における岸田総理の指示を受けて、行政改革推進会議の下に「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ」を設置（令和4年1月21日）。スピーディーに政策サイクルを回し、モニタリング・効果検証をしながら、柔軟に政策の見直し・改善を行っていくアジャイル型政策形成・評価の在り方とその方策に関して、令和4年5月31日に「アジャイル型政策形成・評価のあり方に関するワーキンググループ提言」としてとりまとめた。主な内容は以下の通り。

<機動的で柔軟な政策形成・評価を行う上で留意すべき点>

- ・状況は常に変化するものであることを前提に、機動的で柔軟に立案・修正できる政策サイクルの確立を目指す。
- ・常に政策効果（インパクト・アウトカム）を追求。より効果が上がる手段への入替えを果敢に行うことが重要。
- ・手段の入替えの条件を設定しておくことなどにより、環境の変化を捉えて「臨機応変」に対応
- ・同様の政策目的を持つ政策全体（全体最適）の観点から、同じデータ、分析等のエビデンスを基に建設的な検討・議論を実施

<機動的で柔軟な見直しを可能とする政策形成・評価に向けた制度改正・運用改善>

- ・固定的・画一的な評価プロセスの負担の軽減による、政策立案・実施に投資するリソースの確保
- ・行政事業レビューの意思決定プロセスへの活用

<機動的で柔軟な見直しを可能とする政策形成・評価を支える基盤の整備>

- ・機動的で柔軟な政策形成・評価に対するリーダーシップ・コミットメント
- ・データを利活用した意思決定ができる基盤の整備
- ・人材の育成・確保等
- ・機動的で柔軟な政策形成・評価を実践しようとする各府省庁に対する支援

○アジャイル型政策形成・評価のあり方に関するワーキンググループ提言（令和4年5月31日）
https://www.gyokaku.go.jp/singi/gskaigi/agilewg/img/220531_honbun.pdf

3. EBPM推進委員会における議論

- EBPM推進委員会の下に設置（令和2年10月1日）された「EBPM課題検討ワーキンググループ」及び「データ利活用ワーキンググループ」における議論を取りまとめた（令和3年6月23日）。主な内容は以下の通り。

<EBPM課題検討ワーキンググループ取りまとめ>

- ・一連の政策プロセス（政策の立案・評価・見直し）におけるEBPMの基本的な考え方の普及・浸透を進めていく必要
- ・ロジックモデルにより政策手段と目的の論理的なつながり（政策のロジック）を捉えることに加え、その裏付けとなるエビデンスにも焦点を当て、EBPMの取組の質の向上を図っていくことが必要

<データ利活用ワーキンググループ取りまとめ>

- ・各府省におけるデータガバナンスの取組の強化が必要
- ・データ人材の確保・育成の取組強化が必要
- ・民間データの適正な利活用に向けた取組が必要
- ・行政が業務上収集した行政記録情報等の積極的な利活用が適当

4. 経済・財政一体改革推進委員会における議論

- 経済・財政一体改革推進委員会の下に設置された「EBPMアドバイザーボード」において、新経済・財政再生計画改革工程表の改善に向けて、改革工程表の「政策目標」・「KPI」等のつながり（ロジック）の検証及び、必要なエビデンスの構築のための取組・工程等を示すものとして、「経済・財政一体改革エビデンス整備プラン」を取りまとめた（令和3年8月30日）。文部科学省関係施策で取り上げられているものは、以下3点。

- （1）教育の情報化の加速（主にGIGAスクール構想）に関する効果検証
- （2）研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの効果検証
- （3）スポーツの振興による他分野への波及効果の効果検証

- 第5回会議（令和3年11月5日）では、「文教・科学技術分野の改革工程表におけるエビデンス・構築の進捗報告」を議題の一つとして扱い、文部科学省からもエビデンス構築状況について説明。令和4年4月11日に第6回会議を開催し、改革工程表2021を踏まえて「経済・財政一体改革エビデンス整備プラン」を改定。